

小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

『小規模事業者持続化補助金』の概要

●補助率

枠区分	補助率	補助上限	インボイス特例
① 通常枠	2/3	50万円	50万円 ※インボイス特例の要件を満たしている場合は左記補助上限額に50万円を上乗せ
② 賃金引上げ枠	2/3※	200万円	
③ 卒業枠	2/3		
④ 後継者支援枠			
⑤ 創業枠			

※賃金引上げ枠の補助率は、赤字事業者については3/4に引き上げられます。

●補助対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費など

●公募〆切

第14回 令和5年12月12日(火) [電子申請:23:59 まで受付/郵送:締切日当日消印有効]

※本事業の申請に際しては、地域の商工会の確認が必要となります。群馬県商工会連合会への提出の前に、地域の商工会に申請書類(経営計画書等)を提出のうえ、「事業支援計画書(様式4)」の作成・交付を依頼して下さい。

(様式4の発行には一定の日数がかかりますので、できるだけ12月5日までに提出資料を完成させて地域の商工会に提出下さい。)

<持続化補助金の活用例> (補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認下さい)



新規顧客獲得のための新設備・什器導入



新たな取組みをPRするためのチラシ作成・配布



PR強化を狙った看板(サイン)設置

問合せ先

明和町商工会

〒370-0701 群馬県邑楽郡明和町南大島 1073-1

電話 0276-84-3130

Mail meishou@cc9.ne.jp

etc...